

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和38年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	越前市	職員数（H19.4.1現在）	19
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	66.2円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	4295（H18）
累積欠損金（百万円）	0（H18）	利益剰余金又は積立金（百万円）	94（H18）
不良債務（百万円）	0（H18）	財政力指数	0.719（H18）
資金不足比率（％）	0（H18）	実質公債費比率（％）	16.1（H19）
		経常収支比率（％）	89.2（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 レ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：武生市・今立町] 公営企業会計の統合 旧今立町水道事業を廃止して、旧武生市水道事業に統合する形で、越前市水道事業発足 組織の統合 旧武生市水道課と旧今立町上下水道課の一部を統合し、越前市水道課とし、今立総合支所に水道課分室を設置 その他経営の合理化施策 平成19年3月末で水道課分室を廃止

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 レを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	越前市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	越前市長 奈良俊幸
既存計画との関係	越前市行財政構造改革プログラム第一次改定（19年4月改定・期間 平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	市ホームページ・平成19年12月市議会（予定）
基本方針	本市の水道事業は、旧武生市の水道事業として昭和38年に給水開始以来、第5次に亘る拡張事業を推進し市民への安定給水の確保に努めてきました。平成18年12月から県水の受水を開始し、今後段階的に増量していく中で、現行料金のみでは事業運営が著しく困難となるため平成20年度に料金改定を計画している。また、事務事業の見直しによる経費の削減、投資効率の向上をはかる等、経営健全化に努めながら、安定供給と給水サービスの充実を図っていく。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未 満	年利 6 % 以上 7 % 未 満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額		276	352	628
	補償金免除額		60	62	122
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金	繰上償還希望額				0
公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	繰上償還希望額		49	132	181

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未 満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未 満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	270,500	275,824	352,306	898,630
合 計 (A)		270,500	275,824	352,306	898,630
一 般 会 計 負 担 分 (再掲) 上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		270,500	275,824	352,306	898,630

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未 満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未 満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	260			260
合 計 (A)		260			260
一 般 会 計 負 担 分 (再掲) 上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		260			260

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未 満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未 満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	48,827	45,541	131,725	226,093
合 計 (A)		48,827	45,541	131,725	226,093
一 般 会 計 負 担 分 (再掲) 上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		48,827	45,541	131,725	226,093

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>平成16年4月に逆ザヤを解消するための料金改定を行ったことから、平成18年度までの収益は安定し、経営状態は改善した。しかし、平成18年12月から県水を受水開始し、段階的に受水量を増やす計画（契約）となっているため、今後の経営を圧迫していく要素となっている。そのため、平成20年4月からの料金改定を計画しており、現在料金協議会で内容を検討中である。</p> <p>経営指標をみる限り、同種同規模の都市とさほど変わりはないが、強いてあげれば、職員1人当たりの給水人口が多い。これは、浄水場の維持管理業務、水道管の修繕業務、検針業務などの民間への事務委託が進んでいるためだと考えられる。また、減価償却費比率も高い値となっているが、設備投資過大だったというわけではなく、豊富で清廉な地下水を原水としていたため、動力・薬品費等に費用がかからないため、相対的に減価償却費比率が高くなったものと思われる。</p>	
経営課題	課 題	<p>県水の受水費用の増</p> <p>水源の転換（複数化）により県水を受水開始（今後増量する契約）したため、受水費用が増大し給水原価が上昇していく。コスト削減を極限まで行うとともに、料金改定等の収入見直しを行う必要がある。</p>
	課 題	<p>高い企業債償還金比率</p> <p>企業債償還に係る比率が高く経営を圧迫しているため、新たな起債を抑制するとともに繰上償還などを積極的に行う必要がある。</p>
	課 題	
	課 題	
	課 題	
留意事項	<p>経営指標の数値（他団体等との比較）は別添資料のとおり</p>	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	90.5	99.0	120.3	121.6	101.1	75.7	103.1	97.5	93.4	105.4	
総収支比率(法適用)	(%)	101.9	108.0	128.3	132.4	109.8	81.5	109.0	103.4	98.2	110.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	100.2	108.3	128.5	128.9	108.7	81.6	109.2	103.5	98.2	110.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	129.1	139.7	162.6	159.4	128.3	90.6	116.8	108.7	102.9	115.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.3	5.3	1.9	3.8	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	1.6	1.5	1.3	1.1	1.2	1.1	0.8	0.9	0.9	0.7
	うち基準内繰入金	(%)	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3
	うち基準外繰入金	(%)	1.3	1.3	1.0	0.9	0.9	0.9	0.6	0.6	0.6	0.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	23.8	13.2	12.6	4.4	8.9	6.9	3.6	4.3	4.3	4.2
	うち基準内繰入金	(%)	2.8	4.9	3.9	1.2	3.1	2.4	1.2	1.3	1.3	1.2
	うち基準外繰入金	(%)	21.0	8.4	8.7	3.1	5.8	4.5	2.4	3.0	3.0	3.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年以降、3年毎に総括原価主義に基づいて改定
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入は、現段階で結んである協定に基づく
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19年、20年に不要となった水源用地等を売却
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	資本的収支は拡張計画に基づく

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>【職員削減】 一般会計の計画(平成17年10月を基準とし、平成24年度当初での職員数を10%以上削減)に準じ、平成20年度に1人、平成23年度に1人の職員削減を図る。金額ベースで1人当たり10,000千円/年改善額として、平成19年度を基準とした人件費削減額を計上。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>【市長部局で一括管理】特 18年度において、特殊勤務手当の点検・見直しを実施し、勤務評定の実施及び勤務実績の給与への反映も行なってきた。また、国に添って昇給抑制措置も実施していく。水道事業会計においても同様に実施していく。</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>水道事業においては、技能労務職員は存在していない。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>【市長部局で一括管理】17年度に廃止済み。水道事業会計においても同様。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>【市長部局で一括管理】19年度から互助会会計を「公費負担金」と「会員掛金」会計に分離し、用途を明確化している。また、19年度中に公費負担率切り下げを決定するとともに、具体的に事業内容見直しを図る。水道事業会計においても同様。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>【修繕コスト削減】 維持管理費の削減項目として、修繕コストの削減を重点項目とし、数値目標にて管理する。 具体的には、漏水調査業務を強化(主に水道業者への委託)し、突発的な大規模修繕を未然に防ぎ、小規模の修繕に抑える。 平成19年度から開始、委託料+500千円、配水管修繕費-1,500千円で年間1,000千円のコスト削減を改善額として計上。 なお、収支計画表上毎年2,000千円減少しているのは、県水受水による原浄水施設修繕費の減少によるもの。 【合併入札】 下水道関連の工事の場合、施行箇所が隣接もしくは近い場合が多い、そういった近隣箇所の工事について、合併入札を積極的に行うことにより、年間1,000千円程度の工事コスト削減を改善額として計上。 浄水場管理業務を見直し、休日の待機業務について廃止の方向で検討する。 配水ブロック間での受水量を融通することにより、県水を責任水量いっぱいまで受水し、最低限の自己水補給で配水をまかなう。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>原浄水施設の維持管理、検針業務、閉開栓業務については、現在委託済み。今後も可能なものから随時、民間委託を行う。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>【料金改定】 平成20年以降、3年毎に総括原価主義に基づいて料金を改定し、収支の均衡を図る。 【資金運用緻密化】 これまで、1億単位で行ってきた定期預金を1千万単位に落とすほか、預入期間を大規模支出の直前までにするなど、資金運用を緻密化し利息収入の増加を図る。 平成19年度から開始、年平均1,000千円の収入増を計画。 【固定資産売却】 水源の変更等で不要となった土地を積極的に売却する。売却による収益分を改善額として計上。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>現在、HPにおいて予算決算についてのみ公表しているが、健全化に向けた取り組みや財務状況に関する情報を表やグラフを使ってわかりやすく紹介する。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>平成20年度までに水道事業における行政評価の方法を研究する。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【職員削減】 普通会計の計画（平成17年10月を基準とし、平成24年度当初での職員数を10%以上削減）に準じ、平成20年度に1人、平成23年度に1人の職員削減を図る。金額ベースで1人当たり10,000千円/年。 改善額として、平成19年度を基準とした人件費削減額を計上。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【料金改定】 平成20年以降、3年毎に総括原価主義に基づいて料金を改定し、収支の均衡を図る。</p> <p>【資金運用緻密化】 これまで、1億単位で行ってきた定期預金を1千万単位に落とすほか、預入期間を大規模支出の直前までにするなど、資金運用を緻密化し利息収入の増加を図る。平成19年度から開始、年平均1,000千円の収入増を計画。</p> <p>【固定資産売却】 水源の変更等で不要となった土地を積極的に売却する。売却による収益分を改善額として計上。</p> <p>【修繕コスト削減】 維持管理費の削減項目として、修繕コストの削減を重点項目とし、数値目標にて管理する。 具体的には、漏水調査業務を強化（主に水道業者への委託）し、突発的な大規模修繕を未然に防ぎ、小規模の修繕に抑える。 平成19年度から開始、委託料+500千円、配水管修繕費-1,500千円で年間1,000千円のコスト削減を改善額として計上。 なお、収支計画表上毎年2,000千円減少しているのは、県水受水による原浄水施設修繕費の減少によるもの。</p> <p>【合併入札】 下水道関連の工事の場合、施行箇所が隣接もしくは近い場合が多い、そういった近隣箇所の工事について、合併入札を積極的に行うことにより、年間1,000千円程度の工事コスト削減を改善額として計上。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

今を吸収合併

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率			18%					41%			20%	
	改善額(料金の適正化) 1			169,332	169,332	169,332	507,996		447,186	447,186	447,186	761,325	2,102,883
2	資産の有効活用							資金運用緻密化	資金運用緻密化	資金運用緻密化	資金運用緻密化	資金運用緻密化	
	改善額(収入増額)							1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
2	資産の有効活用	固定資産売却	固定資産売却	固定資産売却				固定資産売却	固定資産売却				
	改善額(収入増額)	6,740	8,848	18,919			34,507	36,459	14,019				50,478
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	120,092	118,367	111,903	142,778	148,889		148,889	138,889	138,889	138,889	128,889	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	20,000	50,000
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数 (人)	16	16	16	19	19		19	18	18	18	17	
	増減数 (人)				合併による +3				-1			-1	-2
2	修繕コスト削減	68,674	51,937	50,094	48,492	48,102		46,000	44,000	42,000	40,000	38,000	
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
2	工事コスト 2							合併入札	合併入札	合併入札	合併入札	合併入札	
	改善額(縮減額)							1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		20.3	5.3	1.9	3.8	0.0	
	増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		20.3	-15.0	-3.4	1.9	-3.8	
	企業債現在高	4,373,047	4,086,954	3,778,975	4,404,562	4,295,133		3,485,145	2,963,093	2,796,441	2,637,198	2,476,799	
	増減	-255,349	-286,093	-307,979	625,587	-109,429		-809,988	-622,052	-166,652	-159,243	-160,399	
	計画前5年間改善額 合計						542,503						2,218,361
	(参考) 補償金免除額												121,530

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

今を吸収合併

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	71	71	71	82	84	84	84	84	84	84
年間総有収水量 (千m ³)	10,118	100,044	10,248	10,241	10,061	10,270	10,237	10,237	10,237	10,260
公称施設能力 (m ³ /日)	42,300	42,300	42,300	42,300	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600
1日最大配水量 (m ³ /日)	45,388	41,514	43,473	45,578	39,999	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600
最大稼働率 (%)	107.3%	98.1%	102.8%	107.7%	87.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
供給単価 (円/m ³)	85.93	86.96	100.76	114.48	108.46	107.19	151.22	151.22	151.22	181.5
給水原価 (円/m ³)	94.90	87.83	83.76	94.13	107.28	141.52	146.74	155.16	161.93	172.27

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在の簡易水道は、月尾・水間・服部・柳原の4箇所。

平成25年に月尾・水間・服部を経営統合し、25・26年の2カ年計画で月尾・水間を上水道を接続(水源変更)。服部については、当面の間現在の施設を継続の予定。

柳原については、地区民との協議が進行中で、住民の同意が得られ次第、上水へ統合の予定。

決算関連数値にみる経営状況

	H18 越前市	H17 給水人口 5～10万 水源:受水 有収水量密度:低	H17 給水人口 5～10万 水源:他 有収水量密度:低	H17 給水人口 5～10万	H17 全国平均
1. 事業の概要					
(1) 普及率 (%)	96.4	93.1	87.5	87.8	91.2
(2) 平均有収水量 ()	327	314	316	324	324
(3) 有形固定資産減価償却率 (%)	41.0	33.3	31.0	32.6	35.5
2. 施設の効率性					
(1) 施設利用率 (%)	65.4	61.3	63.5	60.6	62.2
(2) 有収率 (%)	92.4	87.3	85.9	83.3	89.5
(3) 配水管使用効率 (m ³ /m)	15.20	16.84	15.95	19.72	26.48
3. 経営の効率性					
(1) 総収支比率 (%)	108.5	104.8	107.7	106.1	108.1
経常収支比率 (%)	108.7	106.4	108.2	107.2	108.2
(2) 累積欠損金比率 (%)	0.0	7.9	3.2	4.5	2.7
(3) 繰入金比率(収益的収入分) (%)	1.0	2.7	4.5	3.7	2.4
繰入金比率(資本的収入分) (%)	8.9	9.1	8.8	9.2	10.9
(4) 職員1人当たりの給水人口 (人)	4,960	3,271	2,830	2,828	2,603
職員1人当たりの給水収益 (千円)	64,192	72,214	55,559	57,065	53,389
(5) 給水収益に対する割合					
うち職員給与費 (%)	13.6	11.2	14.7	14.7	17.4
うち企業債利息 (%)	16.8	11.5	16.4	14.0	12.8
うち減価償却費 (%)	38.9	23.6	32.1	27.9	26.5
(6) 料金回収率 (%)	101.1	99.2	98.9	98.0	98.5
(7) 1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金 (円)	1,732	3,268	2,870	2,887	3,042
4. 財務の状況					
(1) 当座比率 (%)	397.8	576.7	812.5	606.5	385.0
(2) 自己資本構成比率 (%)	60.2	63.5	58.5	60.8	59.3
(3) 固定資産対長期資本比率 (%)	88.9	90.5	89.9	90.3	92.4